

策定年月	令和7年4月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：神崎市

（作成主体：有限会社アグリベースにいやま）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

神崎市は、全耕地面積に対して主食米の作付割合が約6割を占める水田地域である。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、水田面積を維持し、安定した水田農業経営を実現するには、加工用米等の生産拡大、施設園芸作物、露地野菜等の品目の導入等と併せて、麦・大豆の生産を拡大する必要がある。

麦・大豆の生産拡大に当たっては、生産者戸数が減少し、担い手への集積が急速に進む中で、効率的作業を可能とする生産性の高い麦・大豆産地づくりの推進を図っていく必要がある。

現在、神崎市においては、神崎市農業再生協議会が作成する水田収益力強化ビジョンにより水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、麦・大豆生産拡大に係る取り組みをより具体化するとともに関係者の連携を強化し、水田農業の更なる活性化を図っていく。

<麦>

○小麦については、主に日本めん等に使用する薄力粉用として、県内の製粉企業に販売されている「チクゴイズミ」を作付けしている。実需に基づいた作付計画の策定及び安定供給に取り組んでいる。一方、パン用小麦については、従来品種が降雨による穂発芽耐性が劣ることから作付の拡大が難しかったが、穂発芽耐性を持つ「はる風ふわり」が育成されたこと等から、需要に応じた品種転換を進めている。

○大麦については、近年豊作が続き過年度産在庫の繰り越しが発生し、令和3年産までは供給量が需要量を上回る状況が生じたが、令和4年度産以降は最終実需者における外国産大麦から国内産大麦への原料切り替えが進んだことから、需要量が大幅に伸びている。このため、従来品種よりも多収が期待できる「はるか二条」の作付割合を拡大することで、大粒大麦全体の供給量増加につなげたい。

○導入する機械を用いて効率的な播種作業を行い、適期播種に努めることで単収の向上や労働時間の削減につなげたい。

○効率的な作業により適期防除等に努め、今まで以上に高品質な麦生産に取り組む。

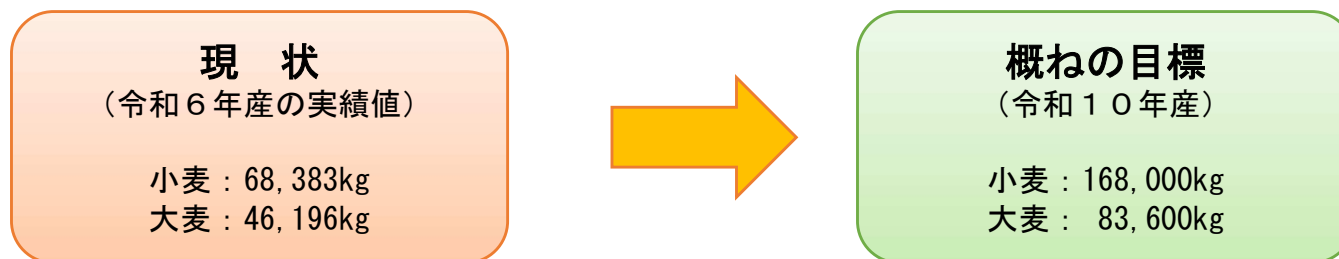
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

<麦>

○民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県意見交換会において、小麦および大麦の需要動向を把握し、需要に応じた生産計画を策定する。



○小麦および大麦の実需者は以下のとおり

・小麦

非公表

・大麦

非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

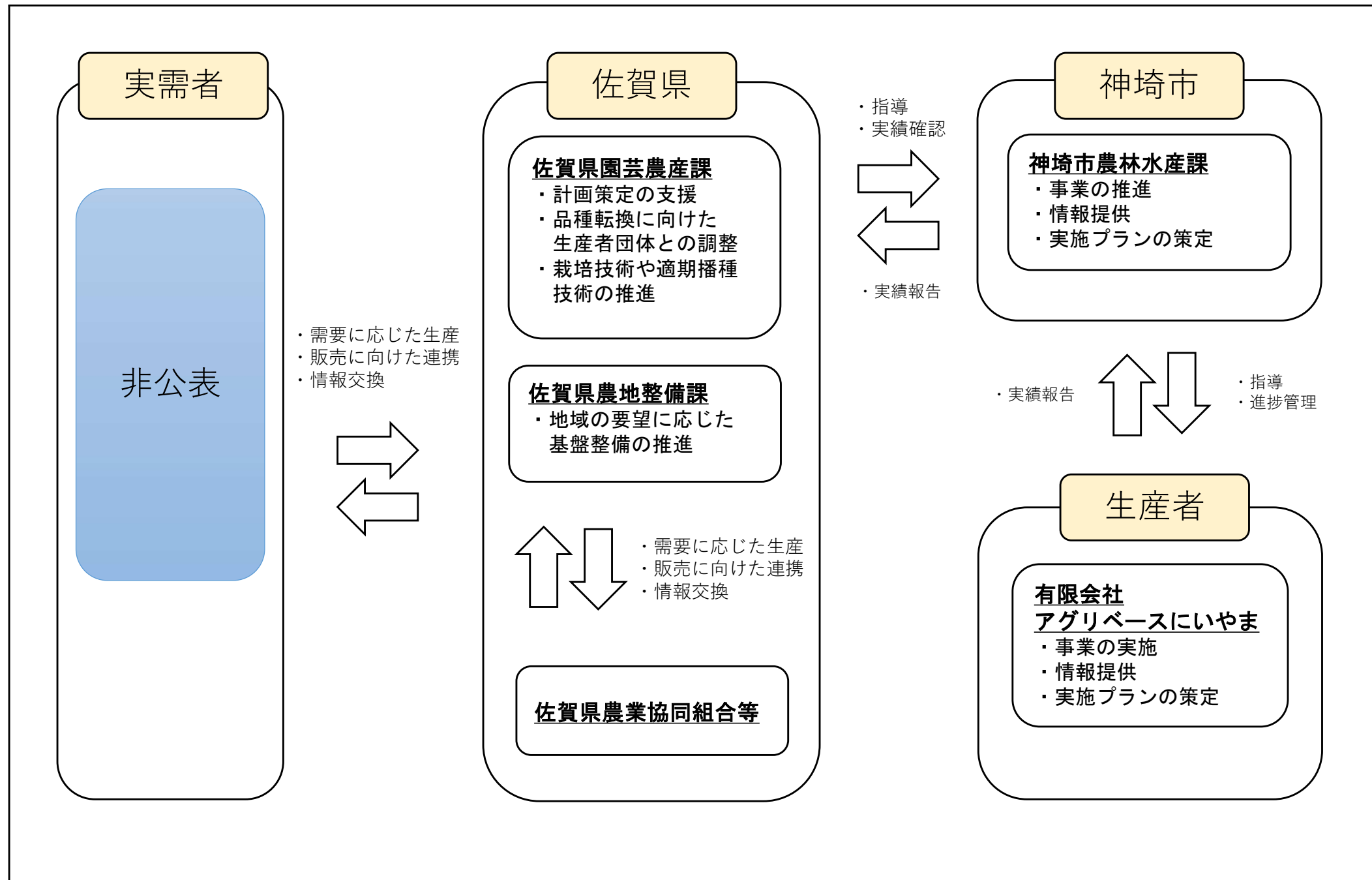
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。